

# 令和4年度静岡県文化財建造物監理士養成講習会 受講者募集のご案内

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課  
特定非営利活動法人静岡県伝統建築技術協会

静岡県では、地域にあって文化財建造物の専門家としての立場から文化財建造物の保存・活用にかかわる人材を「静岡県文化財建造物監理士」として養成し、登録しています。

静岡県文化財建造物監理士には、文化財建造物の保存や活用についての助言や耐震予備診断の実施、地震発生時における応急措置など、県内文化財建造物に対する行政や所有者の取り組みに幅広く御協力・御活躍をいただいております。

この度、特定非営利活動法人（NPO法人）静岡県伝統建築技術協会との共催により、静岡県文化財建造物監理士を養成するための養成講習会を開催します。講習会では文化財の調査方法や文化財建造物の耐震化に関する知識の習得など、専門的ノウハウを身につけていただきます。

時代の流れの中で失われつつある地域の貴重な文化財資源を守り、後世に伝えていくことが求められています。文化財建造物に関心をお持ちの建築士の皆様の積極的な参加をお待ちしております。

## 記

1 期 間 令和4年6月～12月 全10回（各回とも土曜日開催予定）

2 会 場

（1）富士市広見公園（富士市）

（2）県内指定文化財建造物（掛川市内、浜松市内及び富士宮市内を予定）

（3）静岡県庁または静岡市内会場

3 費 用

20,500円（テキスト代実費20,000円程度、保険料実費500円程度）

※第1回開催時に特定非営利活動法人静岡県伝統建築技術協会にお支払ください。

4 受講資格 以下の（1）及び（2）の要件を全て満たす方

（1）静岡県内在住又は在勤の者

（2）建築士法(昭和25年法律第202号)に規定された建築士

5 募集定員 15名程度

6 講習内容 別紙

7 申込期間 令和4年4月27日(水)から令和4年**5月25日(水) 必着**

8 申込方法 以下の(1)から(3)を郵送してください。

(1) 受講申込書 別添様式。

(2) (1)受講申込書に記載した文化財建造物に関する研修の受講経験や、文化財建造物及びこれに準ずる建造物の調査・修理等の主な実務経験を証明するもの(修了証や修理報告書・調査報告書等の該当部分のコピー等)

(3) 返信用封筒(定形サイズ・84円切手貼付)

ア 封筒の表に「文化財建造物監理士養成講習会受講申込」と朱書をお願いします。

イ 封筒の宛名欄に申込者の住所及び氏名を記載してください。

9 申込先 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁東館12階  
静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課 文化資源活用班

10 選考

(1) 応募多数の場合は書類選考で決定します。選考に当たっては、文化財建造物に関する研修の受講経験や文化財建造物及びこれに準ずる建造物の調査・修理等の実務経験及び受講者の地域バランス等に配慮します。

(2) 結果については6月3日(金)までに返信用封筒により通知する予定です。

(3) 応募者が定員に満たない場合は、今年度の開催を取り止める場合があります。

11 登録

(1) 講習会を修了した者は静岡県において、静岡県文化財建造物監理士として登録されます。

(2) 登録者には、文化財建造物所有者及び市町文化財行政所管課等から以下のような依頼がありますので、御協力をお願いします。

ア 国の登録有形文化財の登録申請に対する支援

イ 文化財建造物の管理・保護・活用に対する所有者や行政に対する助言

ウ 耐震予備診断の実施

エ 地震発生時における文化財建造物に対する応急措置

12 問合せ先

(1) 担当 静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課文化資源活用班  
建造物担当

(2) 電話 054-221-2554

(3) e-mail bunkazai@pref.shizuoka.lg.jp

